

## 民間税調「投票の前に」

……税のあり方を選挙で問い直そう……

### はじめに

選挙が近づき、各政党は票を得るため、支持を得やすい甘い政策を実施しがちです。5月27日に全政党が賛成して成立した酒税法改正がその典型例です。行き過ぎた安売りをを行う業者に対して、酒の販売免許の取り消しを可能にする内容の改正ですが、「町の酒屋さん」を救済するために販売免許制度の強化を行うというのは、時代錯誤としか言いようがありません。この法案は昨年議員立法として与党が提出し、その時代錯誤ぶりに批判がなされていたのですが、選挙前になってきたので、票が欲しく再び提出し、しかも与野党全政党が賛成し成立してしまいました。問題は、販売免許制度という規制強化について議論もせず、そして消費者の意見も聞くことなく、国民が知らないうちに法律を改正したことです。とても民主主義とは言えません。

選挙は政党をも愚かな集団に変えてしまうようです。

さて、今年1月オックスファムが世界の上位1%の富裕層の所有する資産の総額が他の99%の所有するそれよりも多くなったこと、格差社会が拡大していることを明らかにしました。さらに2016年4月、「パナマ文書」がICIJ（国際調査報道ジャーナリスト連合）によって公表され、各国の主要政治家がタックス・ヘイブンを利用している実態が明らかにされました。資本主義社会はどうしても格差を生み出す制度なので、格差を是正し、安定した社会にするためには税制や社会保障制度の再分配機能が活性化しなければならないのですが、現実にはますます弱まり、むしろ格差を広げています。富裕層への所得税や資産税が形骸化し始め、法人税も国際的割引競争にさらされ、消費税のような逆進性の高いものに依拠せざるを得なくなっているからです。

こうした傾向を変えうるのは、選挙を通じての主権者の意志です。国民の生活を中長期的により豊かにするためには税制や歳出はどうあるべきなのか、主権者としての国民は少し冷静に考える必要があります。税制を、役人や政治家だけに任せるのではなく、主権者である私たちが自らの問題として考え、その意志を、選挙を通じて示すべきではないでしょうか。

私たち民間税調は、(1) 税制を決めるのは何よりも主権者である納税者自身であること、(2) 国民経済を健全に発展させるためには、経済成長に伴う格差の是正を通じての縮小が必要であることを強調して2015年2月に発足しました。発足後、昨年12月に私たちの意見書（民間税調大綱）を主権者である国民に対して提出してきました。今回は、選挙に際して、主権者として考えてもらうために、与野党とは異なる視点から再検討を行い、ここに提言いたします。

## 1. 選挙と税・財政

### (1) 選挙で国民は錯覚を起こしやすい

言うまでもなく、選挙は民主主義の根幹であり、それは国民が投票により意思決定を行うことです。何についての意思決定でしょうか。各政党の選挙綱領（いわゆるマニフェスト）を見ると、外交・防衛、社会保障、教育、経済・財政など様々な政策についての方針が記されていますが、私たち国民が最も吟味しなければならないのは負担ではないでしょうか。市場で取り引きされない財・サービスを提供するのが政府の主な役割ですから、どのような財・サービスに対して、どのくらい費用がかかるのか、私たち国民がどれだけの負担をするのか、を知る必要があるからです。

それでは、直近の選挙であった2014年12月に行われた第47回衆議院選挙で各党は負担について何を言っていたかを振り返ってみましょう。自由民主党のマニフェストには、2017年4月に消費税率を10%にすること、その際に軽減税率を導入することしか書かれていません。他方、地方創生交付金の創設、出生率向上のための少子化対策、地域密着型企業の支援、スーパー堤防の建設促進、放課後子供教室の1万か所整備など、お金がかかる施策がたくさん挙げられていますが、その費用が一体いくらになるかは書かれていません。また、2020年までに基礎的財政収支を均衡させるとしていますが、その財政再建のための具体的な手段は書かれていません。公明党のマニフェストを見ると、消費税については自民党と同じですが、幼児教育の無償化、障害年金の加算、生活困窮者対策の促進、少人数学級の定着化など、自民党以上に福祉や教育の拡充が挙げられています。民主党のマニフェストも、税については、消費増税の延期だけが書かれています。他方、子育て、介護、雇用、教育、老後生活、農業、地方創生など様々な分野で拡充を図ると述べています。維新の党は、ガソリン税の減税が挙げられている一方、国会議員の歳費の3割削減、国・地方の公務員人件費の2割（5兆円）削減など、歳出削減について書いています。

さて、今夏の参議院選挙のマニフェストはどうでしょうか。自民党・公明党のそれは、消費増税の延期や軽減税率の導入などにはありますが、前回の衆議院選挙とほぼ同じです。民進党のマニフェストは、所得控除の見直しや給付付き税額控除など、3ページにわたり税制について記述しています。しかし、消費税率の引上げを延期する一方、社会保障の充実を維持するとしています。財源については触れていません。先般の記者会見では、借金で埋めると説明していました。社民党は、消費増税中止、金融取引税や富裕税の導入などについて書いています。共産党は、積算根拠がよくわかりませんが、法人税率の引上げ、富裕層の課税強化などで20兆円を確保すると説明しています。

要するに、各党のマニフェストは、税負担について記述はあるものの、財源確保という点ではあいまいなのです。特に与党は消費増税の延期以外はほとんど触れていません。それでは、私たち国民は、負担なしに、より多くの公的サービスを受けられるのでしょうか。あるいは、公務員の人件費を削減すれば、増税しなくても、公的サービスを拡充できるのでしょうか。アメリカの財政学者であるブキャナンは、選挙においては、国民は少ない負担で多くの便益を得られると錯覚を起こすと指摘しています。政治家は、選挙で勝つために、負担増は語らないからです。まさに、日本の選挙ではそうした状況になっていると言えます。しかし、現実には、タダのランチなど存在しないのです。いずれ、請求書が私たちに送られて来ます。

## (2) 財政錯覚を防ぐための諸外国の取組み

どの国でも、選挙では「あれもこれも」という連呼になりがちです。さらに、減税があっても、負担増については語られません。こうした問題は、マニフェスト導入だけで解決できるわけではなく、各党のマニフェストを検証し評価する仕組みが必要になります。諸外国にはそうした事例がありますので、いくつか紹介します。

オランダでは、各党のマニフェストによる税負担や財政などマクロ的な比較評価が行われています。政府の中には、経済財政見通しを担当する経済政策分析局（CPB）という機関がありますが、CPBに政治的に強い独立性が与えられ、選挙前に発表される経済財政見通しは、全ての政党が政策提案の前提として使います。各党は選挙前にCPBに彼らのマニフェストを提出しますが、CPBはそのコストや経済に与えるインパクトを分析、時にはマニフェストの矛盾点を指摘します。この比較分析は、歳出・歳入・財政収支、税・社会保険料の負担、消費者物価上昇率、失業率、経済成長率などマクロ指標を広範にカバーし、各党の政策効果は一目瞭然になります。このうち、負担について各党を比較したのが次の表です。各党が提案する税制によって、企業や家計の負担がどうなるかが一目瞭然です。減税だけ求めれば、財政赤字が拡大することも、別の資料で国民がわかります。

表 税負担の変化 (2001-2008) 10 億ユーロ

政党名	基準	CDA	PvdA	VVD	SP	GL	D66	ChrU	SGP
負担合計	3.5	0.5	0.0	-5.0	-1.25	-1.0	-5.0	0.0	1.0
(主体別)									
企業	0.25	0.0	1.75	0.25	4.5	0.5	1.25	0.0	0.75
家計	3.25	0.5	-1.75	-5.25	-5.75	-1.5	-6.25	-0.25	0.25
(賦課別)									
環境	0.0	0.5	1.5	0.25	2.25	13.75	1.5	1.0	0.25
雇用・所得	4.75	-1.0	-4.0	-6.5	-7.0	-19.5	-7.5	-3.0	0.0
資本・収益	-1.25	0.5	2.5	0.75	3.5	4.75	0.5	0.75	0.5
その他	0.0	0.5	0.0	0.75	0.25	0.25	0.25	1.0	0.25

(注) 2006年10月の総選挙における8政党のマニフェストをCPBが分析

選挙後も財政規律を維持する仕組みが導入されています。連立政権樹立に伴い締結される連立政権合意には、今後4年の歳入歳出の具体的な上限額が記入されます。それは単なる覚書ではなく、政治的なコミットメント(公約)として4年間の財政政策を拘束するのです。政府が合意内容と異なる減税などを行えば、連立を解消し選挙になることもあると聞きます。

英国では、民間の非営利シンクタンクの財政研究所(IFIS)が、選挙時に国民向けに詳細な分析レポートを発表しています。例えば、これまでの政権による政策の結果を分析するとともに、各党のマニフェストの政策を個別に評価します。特に、各党の提案が国民の税負担と給付に与える影響を詳細に分析しています。

オーストラリアでは、予算公正憲章法(1998年)に基づき、財務省と予算省が与野党の選挙公約に要する費用を公表し、この費用計算が投票の判断材料となります。与野党の党首が、自党や他党の選挙公約に関し、財務省あるいは予算省に費用計算を行うよう要求します。歳入に影響を与える政策は財務省、歳出に影響を与える政策は予算省がそれぞれ責任を持ちます。要求後なるべく速やかにまた選挙投票日までに、両省は費用計算の結果を公表します。選挙公約が今後4年の財政収支に与える影響などが明らかにされます。例えば財源の手当てなしに児童手当の増額が提案されると、財政赤字増加額が示されるわけです。

この制度は財源の裏付けのないマニフェストを戒める効果があります。各党はマニフェストの信頼性を高めるべく、さらに努力しています。例えば、2007年の選挙で労働党は、マニフェストに盛り込んだ全ての政策ごとの歳出歳入の増減や全体の財政収支な

どを公表しました。数字は4年間に及び、その計算は労働党自身ではなく、外部有識者に依頼して行う独立的なレビューでした。この選挙で労働党は勝利しています。

### (3) 改めてマニフェストを考える

日本においても、近年、政党のマニフェストが普及するようになりましたが、民主党がマニフェストに書いた財源を確保できなかったことから批判を受け、各政党はマニフェストには明確なことは書かないようになっていきます。残念ながら、マニフェストに基づく選挙は後退しつつあります。

財源が明確ではない「あれもこれも」の選挙は、将来世代に対して無責任ではないでしょうか。私たち民間税調が主張している格差是正等の施策はただではできません。行財政を効率化しつつも、一定の税負担が求められます。フリーランチなどないのです。諸外国の仕組みは、単純には導入できるものではありませんが、私たち国民一人一人が税負担を考え政治に訴えれば、1歩前に進みます。政党や政治家は税負担について国民に対して説明しなければなりません。北欧諸国は、税負担の高さが有名ですが、それは一朝一夕にできたものではなく、政治が国民にその必要性を説明し続けた結果なのです。

私たちは、改めてマニフェストの意義を問う必要があります。日本の各党のマニフェストに欠けていることは数字による検証ができないことです。そこで、歳出歳入に影響を与える政策は、政策ごとに金額をマニフェストか附属資料に記載することを提案します。増税など財源の手当ては政策判断の問題としても、提案が歳出歳入や財政収支の中期見通しに与える影響は検証できるようにしなければなりません。行革で財源を捻出（ねんしゅつ）するなら、少なくとも財政全体の収支尻が合うようにすべきです。

もちろん、マニフェストは金科玉条のように守るべきものではありません。状況に応じて政策は変更すべきです、その際、なぜどう変更したのかを合理的に説明できることが重要です。選挙後も、マニフェストの役割は残ります。内閣の成績はマニフェストの達成度で評価し、次の選挙にフィードバックすべきだからです。

マニフェストは民主主義と財政運営、そして国民負担の出発点です。その評価・検証を通じ、責任ある政策を立案・実施する環境をつくることが急務となっています。

## 2. 消費税とポピュリズム

### (1) 消費税率引上げの延期

2016年6月1日、安倍首相は、一度延期した上で定めた2017年4月1日からの消費税率引上げの実施を再度延期することを表明しました。税率引上げの再延期は、本年7月の参議院議員選挙を睨んだものと思われれます。野党は、「増税延期はアベノミクスの失敗の表れ」と主張しつつも、消費増税延期法案を先の国会に提出しており、目先の選挙対策に走っています。

日本では、1970年代から一般消費税の導入が検討されてきましたが、反対論が強く、一般的な消費税の導入は1989年4月1日であり、その後も、税率引上げには、景気の減速を招く、経済的弱者の負担が重くなる、などの強い反対論がありました。景気が停滞し熊本地震の影響もある状況での税率引上げの実施は、与野党ともに、選挙戦を戦う上で不利と考えたわけです。

しかし、誰もが知っているように、日本の財政赤字は深刻な状況にあり、財源なき（又は支出の削減なき）税率の引上げ延期は、将来の世代に負担を積み重ねることになります。そもそも消費税率の引上げは、社会保障の安定化・充実のためでしたが、私たち国民は、社会保障の充実を諦めても税は負担したくないと言うのでしょうか。それとも、便益は私たち現役世代が享受し、負担は子どもたちに転嫁するのでしょうか。政治家に言う前に、まずは主権者である私たち国民が、税率引上げ延期の意味するところについて、長期的な視野に立って考えなければなりません。

### (2) 消費税率引上げについての安倍首相の発言

安倍首相は、2014年11月、衆議院解散に先だつ記者会見で、税率引上げ実施の18か月延期を表明するとともに、再び延期することはないと明言しました。この選挙で政府・与党は政権を維持・安定させました。税率引上げについては同年12月の衆議院議員選挙で国民の判断という民主的な過程を経ていることになります。

ところが、2016年夏の参議院議員選挙の直前に、安倍首相は、まとも、税率引上げ延期を打ち出しました。しかも、政府内、そして国会において、増税延期の根拠や影響などについて全く議論せずに、伊勢・志摩サミット（主要先進国首脳会議）で安倍総理が日本経済はリーマン・ショック級のリスクにあると突然言い出して決めてしまったのです。もちろん、消費税率は、全ての国民の生活に直結した重要問題ですから、その時々国民の信を問うことは間違いではありません。しかし、増税先送りという同じ手法によって、再び国政選挙を乗り切ろうとする安倍首相の戦略に私たち国民は乗ってよいのでしょうか。誰でも増税は避けたいのが本音です。繰り返しますが、社会保障の充実や格差是正を諦めてでも、増税を延期すべきでしょうか。

また、安倍首相は、上記2014年11月の記者会見で、税率引上げに関して、「代表的な

くして課税なし」とのアメリカ独立戦争のスローガンを引用していました。しかし、安倍首相のこの発言は、まったく意味不明です。なぜなら、このスローガンは、アメリカ独立戦争の際、イギリス議会が勝手に課税を決めてしまうことに反発したアメリカの住民が掲げたものであり、議会に代表を選出できないならば、新たな税負担に応じる必要はない、という意味だからです。これに対し、日本国民は、国会に代表を選出しています。しかも、上記会見当時、安倍首相は、新たな税負担を国民に問うたわけではなく、導入予定の税率引き上げの延期を問うただけです。「代表なくして課税なし」ではなく、「代表ありて課税なし」だったのです。安倍首相が増税を延期したのは、単に選挙で勝たなかったからに過ぎません。消費税の問題は、全ての国民に関わる問題であることから、ポピュリズムに訴えるには最適のテーマでした。

### (3) 問われる国民の姿勢

日本でなかなか増税ができないのは、国政選挙が多すぎるからとの指摘もあります。第2次世界大戦後70年の国政選挙の回数は、日本47回、アメリカ35回、フランス29回、英国19回、ドイツ18回だそうです。選挙の回数が多すぎるために、負担を先送りにしやすい構造になっているとの指摘です（日本経済新聞2015年12月6日「税金考」参照）。また、消費税率引き上げの際に軽減税率が導入される予定でしたが、そうすると、軽減税率適用を求める業界から与党への陳情が激増し、票を税で買う政治が横行するという危険性も増えてきます。

たしかに、政治家が選挙・票の獲得に躍起になるばかりで、国政を適切に遂行できないのでは問題です。また、選挙が多いから負担を先送りにしてしまうとの指摘は、結局、有権者は賢くないと言っているようにも聞こえます。

しかし、国民が絶えず合理的に負担増を監視し、税制と歳出の合理化を図れるならば、民主主義社会としては理想的です。また、私たち有権者が賢くないから、政治家・官僚に委ねるべきということにはならないでしょう。終戦直後に納税の義務を憲法に定めた国会議員は、納税の義務として強制することばかり考え、国民に税金の仕組みやその使い道を明確にわかりやすく伝え、選択させようという発想はありませんでした。戦後70年を経た現在、そのような前時代的な考え方が、税制・財政の両面から、完全に失敗であったことは、歳出100兆、税収55兆という財政構造から明らかです。

税制及び財政については、主権者たる国民が理解し、選挙を通じた民主的な過程で是正を図らなければなりません。日本の財政の是正には、庶民もある程度の負担は覚悟しなければなりません。その意味で、すでに決まっているはずの消費税率の引き上げを先延ばしするのは問題で、与党は政策実現能力がないことを示しているといわざるをえません。もし、消費税率引き上げを延期するなら、その間、法人税の税率を政権交代時の税率に戻すべきです。それでも足りない分は、租税特別措置の見直しで補填すべきでしょう。さらに、中長期的には金融取引税の導入なども視野に入れるべきでしょう。

こうした方向に舵を取る政府をつくるかは、私たち主権者たる国民の決断にかかっています。

### 3. マイナンバーと年末調整廃止

「パナマ文書」の流出や消費増税延期の問題を考えれば、税制こそ選挙で問うべきテーマです。今回の安倍首相の判断によって、社会保障の安定財源の確保のための消費税の引上げが、いったい何時行われるのかわからなくなりました。今後もその判断の度に選挙が行われるのでしょうか。

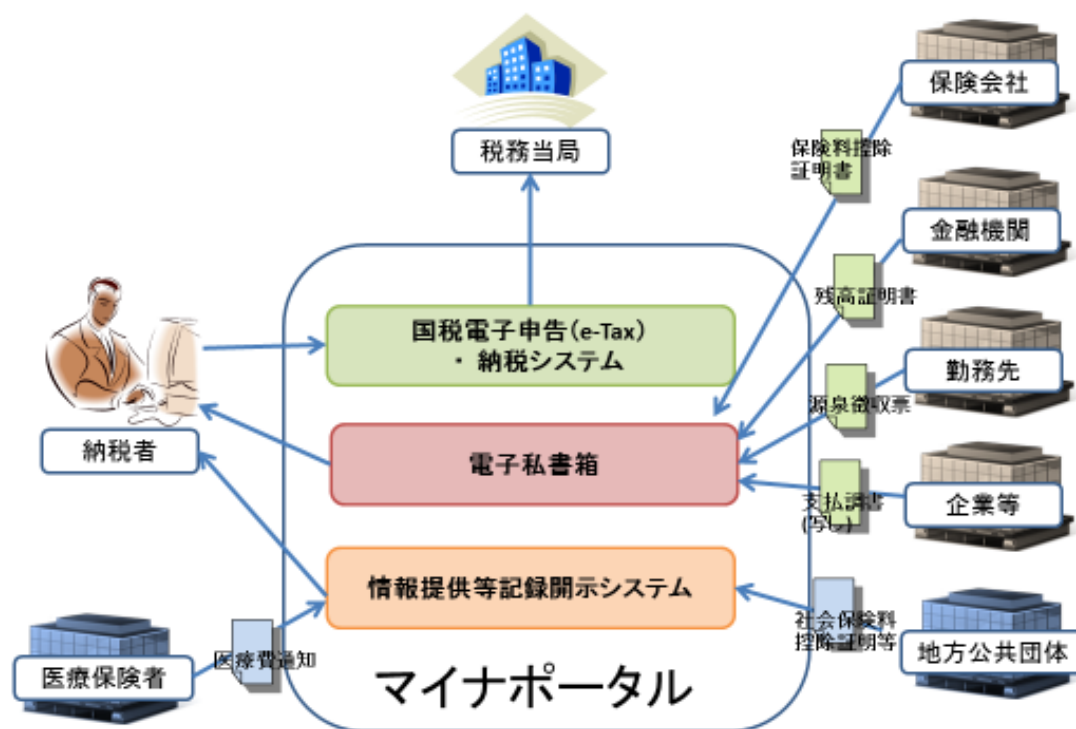
政治家のご都合主義に振り回されないようにするためには、私たち国民が主権者であることを思い出さなければなりません。それは、現在の日本社会に最も欠けていることではないでしょうか。

そのためには、昨年12月に策定した民間税調大綱でも提言したように、申告納税制度を形骸化せしめている年末調整制度を早急に廃止すべきです。そのために役立つツールとして、来年から利用が始まる予定の「マイナポータル」が有効であると考えられます。

マイナポータルについて、政府は、「行政機関がマイナンバーの付いた自分の情報をいつ、どことやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備します。例えば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等が行えるようになる予定です。また、引越しなどの際の官民横断的な手続のワンストップ化や納税などの決済をキャッシュレスで電子的に行うサービスも検討しています。」と説明しています（内閣官房「よくある質問(FAQ)」Q6-1)。

マイナポータルの制度設計によっては、以下の図に示すように、納税者は現在よりも格段に容易に確定申告（納税又は還付を含む。）をすることが可能になります。





そして、これが実現すれば、年末調整制度は不要になります。現在の年末調整時に保険料控除等申告書や扶養控除等申告書を納税者が作成するよりも簡易にマイナポータルによる電子申告をすることが可能になりますし、課税当局もストレートに納税者の所得を捕捉できることとなります。

年末調整制度によって我が国の給与所得者の大多数を占めるサラリーマンが確定申告をしないで済んでいます。確かに、手続きは簡略できましたが、他方で日本国民は自ら税金を負担したという意識が希薄になってしまったのではないのでしょうか。また、同制度は、企業に多大な事務負担をかけるとともに、納税者のプライバシーの問題も指摘されています。

したがって、マイナポータルによって、年末調整が廃止されるか少なくとも納税者の選択制とされることが望ましいといえます。これにより、税制の民主化のために導入された申告納税制度の理念が漸く真に実現されることとなるでしょう。また、児童手当など、様々な手当をいちいち所得を証明し当局に申告する必要もなくなるでしょう。

#### 4. 国際課税への改革視点

##### (1) タックス・ヘイブン規制の強化

本年4月、5月にICIJ（国際調査報道ジャーナリスト連合）が公表した「パナマ文書」は秘密のベールに覆われたタックス・ヘイブン（租税回避地）の実態を暴露し、世界に衝撃を与えました。とりわけ、国民には税負担を要請しながら、自らは密かに租税逃れに励んでいた各国の政治指導者とその親戚・お仲間の行為は、人々の強い怒りを呼び起こしました。

世界各地には、税金がほとんどかからず、しかも秘密が守られるたくさんのタックス・ヘイブンがあり、犯罪から生じた資金の洗浄など、不正の温床となっています。また、富裕層や多国籍企業は、そのような仕組みを利用して、「節税」と称して「合法的脱税」を繰り返しています。課税権は国境線の内側にしか及ばない一方、富裕層やグローバル企業は軽々と国境を超えていくからです。

OECDはタックス・ヘイブンによって本来納められるべき法人税が年間少なくとも1000億～2400億ドル（全体の4～10%）失われていると見積もっています。富裕層の税逃れは1900億ドルという推計もあります。これらをもとに、日本経済が世界経済に占める割合に基づいて日本の租税逸失額を計算すると、数兆円規模に達します。消費税1～2%分をまかなえるほどの大きさです。

タックス・ヘイブンの問題点は、税収を減らすことはもちろんとして、富裕層、多国籍企業が税を免れる一方、中間層・低所得層、中小企業は租税逃れができないため、相対的に税負担が重くなり、ますます格差が拡大し、公平な租税制度への信頼が失われるという点です。このままでは、公正な租税制度を基盤とする民主主義社会は空洞化してしまいます。

日本政府はこれまで、OECDの多国籍企業税制と足並みを揃える形で、タックス・ヘイブンへの利益移転を通じた税逃れを抑止する施策を講じてきましたが、有効性を発揮しているとはいえない状況です。また、海外に5000万円超の資産を保有する富裕層には申告をさせる制度を導入しましたが、申告率はきわめて低い水準に留まっています。

2015年10月、OECDとG20は、「BEPS（財源浸食と利益移転）プロジェクト」と称するタックス・ヘイブン対策をまとめ、これから実施に移そうとしています。そこには、多国籍企業の子会社の財務状況、納税状況を含めた詳細な報告を求める制度が含まれており、透明性を高める効果が期待されます。また、多くの国の参加により、金融口座情報の自動交換制度を実行し、資金の移転を透明化し、租税逃れをチェックする仕組みを整えつつあります。

これらの制度が有効に機能するかどうか、私たち主権者の監視が必要です。私たちは、日本政府が率先してこの問題に取り組むように、以下のことに注目したいと思います。

1. BEPS行動計画の着実な推進、必要な法制度の整備、参加国の拡大
2. BEPS行動計画により収集される多国籍企業情報の一般公開
3. 非居住者の金融口座情報の自動交換制度の推進、参加国の拡大

## (2) 金融取引税の導入

先の「パナマ文書」が明らかにした問題の本質は、結局経済や金融はこれほどまでにグローバル化しているにもかかわらず、それに政治や税制が追いついていないということです。したがって、この問題の本質的な解決は、グローバル化した地球社会を一つの「国」とみなし、地球規模で税制を敷くこと、すなわちグローバル・タックスの実施にほかなりません。グローバル・タックスは、大きく3つのカテゴリーに分類されます。

まずは「漏れを防ぐこと」、つまりタックス・ヘイブン対策で、情報の透明化が鍵になります。次に、タックス・ヘイブン税など実際に税金をかけることであり、この場合、グローバル・タックスは「グローバルな資産や国境を超える活動に課税し、グローバルな活動への負の影響を抑制しながら、税収を地球規模課題の解決に充当する税制」と定義されます。最後に、課税、徴税、税収の使用のための透明で、民主的で、説明責任を果たすことのできる統治の仕組みを創ることです。

タックス・ヘイブンの場合、とりわけ次の3点がポイントになります。まず、OECDのBEPSです。中でも、多国籍企業の財務情報を国別に報告させ、これらを合算することで、実際の財務状況を把握する国別報告書が重要です。次に、各国の税務当局が、各国の口座情報を自動的に交換できるシステムの構築です。これらの情報に基づき、適切な規制をかけ、課税（移転価格税制、タックス・ヘイブン利用税）を行うことでタックス・ヘイブンを利用する「旨み」を減らし、長期的に利用者をなくしていくことが最も効果的な解決への道筋となるでしょう。

さらに、タックス・ヘイブンに秘匿された多くの資金はマネーゲームに回っています。実際に、世界の銀行資産の半分以上がタックス・ヘイブンを經由して送金され、国際的な銀行業務や債券発行業務の約85%がタックス・ヘイブンで行われています。マネーゲームは、それに参加できる富裕層や大企業をますます富ませ、格差を拡大させるだけでなく、金融市場を不安定にし、リーマン・ショックのように実体経済に悪影響を与えています。

そこで、行き過ぎたマネーゲームを抑制し、格差を是正するために、金融取引をすればするほど税金がかかる金融取引税を提案します。これにより、投機を抑えつつ、巨額の税収を上げることが可能となります。たとえば、日本で金融取引税を実施すれば、最大で年間3兆円の税収が上がるという試算を、グローバル連帯税推進協議会は行っています。先ほどのタックス・ヘイブン課税と合わせると、年間5~6兆円の税収が得られ

る可能性があるのです。

そんなことは夢物語に過ぎないと思われるかもしれませんが、航空券に税金をかけ、その税収で世界の感染症対策を実施する国際機関の財源にする航空連帯税は、すでに14か国で実施されています。また、金融取引税についても、フランス、ドイツ、イタリア、スペインを含むEU10か国がその実施に向けて最終段階に入っています。

グローバル連帯税推進協議会は、日本がまず航空券連帯税を導入して、これからますます拡大するであろう感染症対策に貢献し、続いてEU10か国と協調しながら、金融取引税を実施するプランを政府に提言しています。議論は始まっています。異なる意見もあるでしょう。まずは、私たちは、タックス・ヘイブンの問題を自分自身の問題として考えるべきではないでしょうか。

## おわりに

国債発行残高に占める外国人保有比率がじわじわと上昇しています。2016年3月末時点で外国人は日本国債を110兆円保有し、発行残高1075兆円のうち10.2%を占めています（日本銀行「資金循環勘定」）。最近のボトムは2002年3月の3.5%でしたので、この14年間で3倍近くもシェアが高まりました。外国人保有比率が何%になったら国家債務危機が起きると決まっているわけではありません。日本政府は新興国の経済低迷リスクがあるという理由で財政再建計画を先送りしたのですが、その一方で外国人投資家の日本国債売りによる国債利回りの上昇リスクを今回、日本は抱えたこととなります。

インフレや経済成長率とは関係なしにリスクプレミアムが上昇し国債利回りが上昇すれば、手が付けられないことは2011年以降のギリシャ危機で証明済みです。ギリシャの場合、2008年の時点で外国人保有比率は8割を超えていました。日本はまだ10%台なのでギリシャと違って安心だとは言えないのです。日本銀行が保有している364兆円（シェア33.2%）を除くと、外国人保有比率は15%にまだすでに高まっています。日本銀行の異次元金融の出口が見えないなかで日本銀行の国債保有残高は前年比で3割強増加していますので、外国人投資家が従来と同様前年比で10%増やしたら、市場における実質的なシェアは1年で約3%ポイント上がり、2年後には実質的なシェアは2割を超えます。

消費税の引上げの是非は、もはや景気回復の妨げになるという次元を超えた問題になっているのです。国債市場で外国人投資家がある一定のシェアを握れば、日本の破綻などおかまいなしに国債売りを仕掛けることで巨額の利益を得ることができるのです。2005年8月、ニューオリンズを襲ったハリケーン・カトリーナのときに保守派がとつ

た行動を、ナオミ・クラインは「大惨事便乗型資本主義（ショック・ドクトリン）」と称しています。

日本は財政健全化の意志が弱いとみれば、外国人投資家はそれにつけこんで、大惨事を引き起こすことで利益の極大化を図るのです。そうした行動は倫理的には当然非難されるべきものなのですが、「パナマ文書」でみられたように租税回避は違法でないということで各国政府はいまのところ有効な手段を講じていません。

21世紀は良くも悪くも「犬の尻尾（金融経済）が犬（実物経済）を振りまわす」金融優位の時代となったのです。世界的な危機は瞬時の国境を超える資本移動によって起きるのであって、税率の引上げで起こるものではありません。国家の危機はなにも戦争だけではありません。仮に集団的自衛権で日本の安全を高めたとしても、消費税引上げ延期は外国人にどうぞ「大惨事」を引き起こしてくださいと宣言しているようなものです。

もし消費税を引き上げたくないなら、すでに述べたように、法人税の税率を現政権発足時の税率に戻すべきです。それでも足りない税収部分は租税特別措置の見直しで補填すべきでしょう。

21世紀は格差がますます拡大する方向にあります。選挙で投票する前に、主権者として、我が国の税財政のあるべき姿を考え、日本社会を安定した社会に少しでも変えていきましょう。

（執筆者）

水野和夫（法政大学）

三木義一（青山学院大学）

田中秀明（明治大学）

金子文夫（横浜市立大学名誉教授）

上村雄彦（横浜市立大学）

戸田智彦（弁護士）

青木丈（税理士）